

心の医療保険®セルフケアプログラム 月額サービス利用規約

「心の医療保険®セルフケアプログラム 月額サービス利用規約」(以下、「本規約」といいます。)は、一般財団法人YS心の再生医療研究所(以下、「当研究所」といいます。)が運営する「YSカウンセリングセンター」を通じて提供する「心の医療保険®セルフケアプログラム」月額定額サブスクリプションサービス(理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。以下、「本サービス」といいます。)のクライアント(以下、「クライアント」といいます。)が本サービス利用する場合に、共通して適用されます。

本サービスをご利用頂くにあたっては、本規約の全文をお読み頂いたうえで、本規約の全ての条項について承諾頂く必要があります。

クライアントが本サービスをご利用頂いた場合、当研究所は、クライアントが本規約の内容を理解しており、かつ本規約の全ての条項について承諾したものとみなします。

第1条 (適用)

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当研究所とクライアントとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、クライアントと当研究所の間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

2. 当研究所が当研究所ウェブサイト(第2条に定義)上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等及びクライアントに提供した諸案内は本規約の一部を構成するものとします。

第2条 (定義)

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)を意味します。

「当研究所ウェブサイト」とは、そのドメインが「<https://www.ys-method.jp>」である当研究所が運営するウェブサイト(理由の如何を問わず当研究所のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)を意味します。

「クライアント」とは、本規約に基づき当研究所のメンバーとして登録された者であって、本規約に基づき本サービスを利用する者を意味します。

第3条 (本サービスの利用)

1. クライアントは、本規約に従って、当研究所の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。

2. クライアントは、本サービスを利用するために、当研究所が認めるクレジットカードを保有し、本サービスにおける支払に用いることを要します。

3. クライアントの登録は、1人につき1つの登録とし、複数人が1つのアカウントを共同して保有したり、1人が複数のアカウント登録をすることはできません。

4. 本サービスの利用開始日は、クライアントが、本サービスの月額利用料金のクレジットカード決済を行い、本サービスの月額利用料金を当研究所が受領した日とします。

5. 18歳未満の方(高校生含む)は、クライアントの登録にあたり、保護者の署名捺印のある同意書をご提出いただきます。

第4条 (料金及び支払方法)

1. クライアントは、本サービスの月額利用料金980円(税込)を負担するものとします。

2. クライアントは、前項に定める月額利用料金を、クレジットカードによる継続支払の方法により、

当研究所に支払うものとし、支払に伴い必要な費用はクライアントの負担とします。

第5条（料金の未納）

月額利用料金の決済日にクレジットカードの決済が出来ず、クライアントが月額利用料金の支払を遅滞した場合、翌月の決済日の前日までに前月未納分の決済できるようにするために必要な対応をとるよう、当研究所からクライアントへメール・電話等で連絡をします。クライアントが必要な対応をし、前月未納分及び当月支払分の決済が行われた場合、クライアントは翌月も本サービスの利用をすることができます。翌月の決済日までに前月未納分の支払いがされなかった場合、最大3か月間、会員休止とします。3か月間の会員休止中に未納分の支払いがされなかった場合は、会員休止期間経過時に自動的に解約となります。

第6条（中途解約）

クライアントは、当研究所の定める方法により、本サービス提供期間の途中で、本サービスを解約することができます。クライアントは解約手続きが完了すると同時に本サービスを利用する資格を失います。解約手続きが月額利用料金の決済日以降に行われた場合は、既に決済された月額利用料金は返金されません。

第7条（契約の解除）

1. 当研究所は、クライアントが以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前の通知をすることなく、クライアントとの間の本サービスの全部又は一部を解除することができます。

- (1)法令、本規約の条項に違反した場合
- (2)本規約に基づき当研究所のクライアントの資格が取り消された場合
- (3)支払停止若しくは支払不能となった場合
- (4)租税公課の滞納処分を受けた場合
- (5)死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
- (6)当研究所からの連絡に対して応答がない場合
- (7)その他当研究所が不適切と判断する行為があった場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、クライアントは、当研究所に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当研究所に対して全ての債務の履行を行わなければならないとします。

第8条（保証の否認及び免責）

1. 本サービスは、クライアントの心の回復を補助するものであり、医師による診療行為又はこれに準ずる行為の提供を行うものではありません。

2. 当研究所は、本規約で別段の定めがある場合を除き、クライアントが改善、寛解、回復することその他本サービスの効果につき如何なる保証も行いません。

3. 当研究所は、クライアントが本サービスを利用し、又は利用できなかったことに関連してクライアントが被った損害につき、当研究所に故意又は重過失がある場合を除き、賠償する責任を一切負わないものとします。

4. クライアントが当研究所から直接又は間接に、本サービス、当研究所ウェブサイトその他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当研究所はクライアントに対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行いません。

5. クライアントは、本サービスを利用することが、クライアントに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当研究所は、クライアントによる本サービスの利用が、クライアントに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

6. 本サービス又は当研究所ウェブサイトに関連してクライアントとその他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、クライアントの責任において処理及び解決するものとし、当研究所の責に帰すべき場合を除き、当研究所はかかる事項について一切責任を負いません。

7. 当研究所は、当研究所による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連してクライアントが被った損害につき、当研究所の責に帰すべき場合を除き、賠償する責任を一切負わないものとします。

8. 当研究所ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当研究所ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当研究所は、当研究所ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して、当研究所の責に帰すべき場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

9. 当研究所は、当研究所の合理的な支配の及ばない状況(火事、停電、ハッキング、コンピューターウィルスの侵入、地震、洪水、戦争、疫病、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能、政府当局による介入、指示若しくは要請、又は内外法令の制定若しくは改廃を含みますがこれらに限定されません。)により本サービスの全部又は一部を提供できない場合、その状態が継続する期間中クライアントに対し債務不履行責任を負わないものとします。

10. 本サービスの利用、相談に対する返答やアドバイスにより、クライアントに何らかの不都合、不利益が発生し、または損害を被った場合でも、当研究所は一切の責任を負わないものとします。

11. 消費者契約法その他の強行法規の適用その他何らかの理由により、当研究所がクライアントに対して損害賠償責任を負う場合においても、当研究所に故意又は重過失がある場合を除き、当研究所の賠償責任は、損害の事由が生じた時点から遡って過去3か月の期間にクライアントから現実に受領した利用料金の総額を上限とします。

12. 本サービスにおける「心の医療保険」は当研究所が提供するうつ病回復プログラムの登録商標名であり、保険法に基づく保険商品ではありません。

第9条 (クライアントの賠償等の責任)

1. クライアントは、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当研究所に損害を与えた場合、当研究所に対しその損害を賠償しなければなりません。

2. クライアントが、本サービスに関連して第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当研究所に通知するとともに、クライアントの費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当研究所からの要請に基づき、その経過及び結果を当研究所に報告するものとします。

3. クライアントによる本サービスの利用に関連して、当研究所が、第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、クライアントは当該請求に基づき当研究所が当該第三者に支払を余儀なくされた損害を賠償しなければなりません。

第10条 (個人情報等の取扱い)

1. 当研究所によるクライアントの個人情報(個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める「個人情報」を意味します。)の取扱いについては、別途定める当研究所のプライバシーポリシーの定めによるものとし、クライアントはこのプライバシーポリシーに従って当研究所がクライアントの個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

2. 当研究所は、クライアントが当研究所に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当研究所の裁量で利用及び公開することができるものとし、クライアントはこれを予め承諾します。

第11条（本サービスの内容の変更等）

当研究所は、クライアントに事前の通知をすることなく、本サービスの内容を変更し又は提供を中止することができるものとし、これによってクライアントに生じた損害について一切の責任を負いません。

第12条（本サービスの提供の停止等）

1. 当研究所は、以下の各号のいずれかの事由があると判断した場合、クライアントに事前に通知することなく本サービスの全部若しくは一部の提供を停止又は中断することができるものとし

- (1) 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合
- (2) 火災、停電又は天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- (3) コンピュータ又は通信回線等が事故により停止した場合
- (4) その他当研究所が本サービスの提供が困難と判断した場合

2. 当研究所は、本サービスの提供の停止若しくは中断により、クライアント若しくは第三者が被ったいかなる不利益又は損害について、一切の責任を負いません。

第13条（本規約の変更）

1. 当研究所は、当研究所が必要と判断した場合には、クライアントの承諾を得ることなく、クライアントに通知することにより、本規約を追加、変更又は削除をすることができるものとし、その場合には、本サービスの利用条件は、変更後の本規約によるものとし、

2. 当研究所は、本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を当研究所ウェブサイト上の掲示その他の適切な方法により周知し、又はクライアントに通知します。

3. 変更後の規約は、当研究所が別途定める場合を除いて、当研究所ウェブサイトに表示した時点より効力を生じるものとし、

4. 本規約の変更の効力が生じた後にクライアントが本サービスの利用をした場合、クライアントは全ての規約変更に同意したものとみなします。

第14条（連絡又は通知）

1. 本サービスに関する問い合わせその他クライアントから当研究所に対する連絡又は通知、当研究所からクライアントに対する連絡又は通知は、当研究所ウェブサイトでの掲示又はメール等当研究所の定める方法で行うものとし、

2. 前項に規定する方法により行った連絡又は通知は、当研究所ウェブサイトでの掲示又はメールの送信がなされた時点から効力を生じるものとし、クライアント側の設定により掲載の閲覧またはメールの受信をすることができなかったとしても、当研究所は一切の責任を負わないものとします。

第15条（本規約の譲渡等）

1. クライアントは、当研究所の書面による事前の承諾なく、契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできません。

2. 当研究所は本サービスにかかる事業を第三者に譲渡（事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとし、）した場合には、当該譲渡に伴い、契約上の地位、本規約に基づく権

利及び義務並びにクライアントの登録情報その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に承継することができるものとし、クライアントは、かかる承継につき予め同意します。

第16条（知的財産権）

1. 本サービスに関するすべての知的財産権は当研究所に帰属します。
2. クライアントは当研究所の事前の承諾を得た場合を除いて、本サービスに含まれる内容を複製、公開、譲渡、転売、転送等してはならないものとします。
3. クライアントが前二項に違反する行為を行った場合、クライアントがこれらの行為によって受けた損害に関し、当研究所は一切の責任を負わないとともに、クライアントがこれらの行為によって得た売上相当額について、損害賠償請求を行うことができます。

第17条（完全合意）

本規約は、本規約に含まれる事項に関する当研究所とクライアントとの完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当研究所とクライアントとの事前の合意、表明及び了解に優先します。

第18条（本規約の有効性）

本規約の一部が無効となる場合についても、本規約のその他の規定は有効とします。
本規約の一部が、一部クライアントとの間で無効となる場合についても、本規約はその他のクライアントとの間では有効とします。

第19条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定は、継続して完全に効力を有し、当研究所及びクライアントは、当該無効若しくは執行不能と判断された条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨に鑑み法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第20条（存続規定）

第4条(未払がある場合に限る。)、第5条、第7条第2項、第8条から第10条まで、第15条から第21条までの規定は本サービスの終了後も有効に存続するものとします。

第21条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

第22条（協議解決）

当研究所及びクライアントは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

【2022年8月19日最終改定】